

Title	國史概論(重原慶信著, 白林社發行)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1931
Jtitle	史学 Vol.10, No.1 (1931. 3) ,p.148- 149
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19310300-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

關係につき、權威ある論文の公表さるゝこと殆どなき今日、本書は此の方面に於ける唯一の好著と云はなければならぬ。われらは著者の史料蒐集に對する努力と文中隨所に感知し得る犀利なる觀察とに對し深甚なる敬意を表するものである。終りに、本書の續篇たるべき明治時代に於ける日鮮關係の進展（壬午及甲申政變の研究）並びに下關講和及び三國干涉の研究の一日も早く公表されんことを切望し擲筆する。（宮島貞亮）

國 史 概 論

（重原慶信著）
（白林社發行）

本書は著者が、國史を貫く歴史的精神を把握せむことを主眼として、口述筆記せしめたものと云ひ、序論本論の二に大別してある。

先づ序論「我等が國の將來」に於て、「一國の將來を卜するにはその國の過去即ち歴史より立論すべきであるが、我が國史より見て、日本の將來にかけての隆盛發展は必然の事と云はねばならないのであります。領土・國民・主權・文化等は國の將來を卜すべき重要要素と云はれますが、我が國の歴史にて此等の點を考へますに何れも優美にして生氣あり従つて將來は充分に愈々發展する國家なりと思はれるのであります。：：我等の國體觀念は、嵐吹くも雨降るも、更らに渝らないのであります。されば隣邦支那の如くに革命革命の有り得べき筈も無く、國民は永久に國內的には平和であり得るのであります。又我が文化は和魂漢才の精神にて、常に他國文化の長所を取り入れ、消化して、常に活潑性を有し沈滞

することなく、向上の性を有して居り、領土、人口亦向上發展の光明に輝いて居るのであります。』と、卷頭に於て我が國運進展を卜して居る。

次に本論に於ける説述は、從來の諸説と大差なきも、讀者に教示を與へたもの、一二を掲げるとかの南北朝問題に就いて「歴史上の事實としては確かに南北兩朝存在し、又その名前もその頃より用ひられたものであります。故にこの時代史を説くに當りましては歴史は事實を説明するものであるこの假定の下に立つならばいつくまでも南北朝分立といふべきものでありませう。又歴史は國民教育の材料なりこの假定に立つならば、現制度の如くに説くべきものでありませう。故にいづれの説も立場を異にすれば眞實ではあります。二つの立場を混同して徒に議論するは非なりと私は信じます。』又足利時代の特徵たる下剋上の流行に關して「かく下剋上が流行したのは尊氏が、その手本を示したためだけに原因するかと申しますと、實は然らずして社會組織の要素たる家族制度の破れたことに基くところが多いのであります。：：下剋上の言葉は文字の正面より解釋するならば、下として上を討つことは褒むべきことではないが、側面より眺めたならば、實力ある下の者が實力なき上に代るの意味で即ち新陳代謝の義であり、新勢力の發展を意味し、一口に善からざることをして却くべきことではありますまい。要するに實力の競争と云ふこの時代を経て活潑なる日本近世史は生れ出たものであります。』と論述して居る。序で乍ら幕末に於ける通商條約調印の奏請に關して「今、通商條約を調印せむとするに當り幕府諸大名より賛成を求むることが出来

ないので朝廷に奏上し、其許可を求めてこの條約發表後に於ける諸大名の反對に對してその責任は皇室にありと逃げ和らげんと計り、専ら京都に向つて手入を行ひました。この奏請は勿論勅許のことなく、却つて幕府の無能を天下に告白した結果となつたことは周知のことではあるが、現代爲政者の中往々にしてこれに類する方策を講ぜむとするものあるを見るは寔に昭代の不祥事である。須らく爲政者たるもの、我が光輝ある國史を顧みてかゝる故轍を踐み、延いて累を皇室に及ばざらむことを切望する。

本書は説述頗る平易明快にして、一讀よく國史の概要を會得せしむる良書である。猶ほ著者の云ふが如く最近に至る迄を増補し重版の一日も早きを鶴首するものである。因に白林社よりは本書の姉妹篇として白鳥清學士の東洋史概説を淺野利三郎學士の西洋史觀並に坪井九馬三博士の西洋史概説を上梓して居る。(昭和六、一、三二、武田勝藏)

A History of England, 1815-1918.

J. R. M. Butler.

『家庭大學叢書』(Home University Library)の第百三十五卷である。イギリスが、最も富み榮え、その議會政治が黄金時代に入つた一八六〇年代を區劃として、十九世紀を前後二期に別ちて説述し、尙ほプロローグとして、ナポレオン戦争の結末をエピソードとして、世界大戦を概観した英國史である。菊判半折二百五十頁の中に、政治は勿論、經濟、財政、宗教、社會問題、その他文

藝の事に至る一切の問題を盛りこむることは、餘程史實に精通した者でなければ、到底爲し得ることでない。而も著者は、この困難なる目的を、略々達成してゐる。

先づ著者は、十九世紀中葉に於ける、自由黨の民主的政策に就て左の如く叙述してゐる。

Much was done, in the first place, in the removal of privilege — of creed, birth, and wealth. The support of the Whigs had for two centuries been drawn largely from the Protestant Dissenters, and Liberal parliaments now rapidly abolished compulsory Church rates, disestablished the Anglican Church in Ireland, and admitted Nonconformists to full membership of the ancient English universities. Privilege of social connection was abolished in the upper ranks of the Civil Service, and competitive examinations were introduced. Privilege of wealth was weakened in the Army by the termination of the practice of purchasing commissions. Private patronage was abolished in the Scottish Established Kirk. The power of wealth and prestige was lessened by the introduction of voting by ballot at parliamentary elections, and the Commons gave up to the Courts their own privilege of trying election petitions. pp. 155-156
實に簡明にして要領を盡したナレーションではないか。

次に著者は、財政經濟に關する比較的乾燥無味な數字を擧げて、その論證を確むると同時に、一代を代表する政治家の人物評を試むることを忘れてゐない。